

みんな
の学校

KITAYAMADA NEWS



子ども・教職員・保護者・地域・サポーター「みんな」でつくる学校

2026年7月1日 発行
吹田市立北山田小学校
TEL 06-6876-7333

学校教育目標

「自律・協働・創造」

自分で考え、判断し、行動する・ちがいを豊かさにする・自ら創り出す

めざす学校像

「一人ひとりが可能性を発揮し、笑顔あふれる学校」



めざす子ども像

- き 共感力を働かせ
- た 互いを大切に
- や やる気いっぱい
- ま 学び・考え・行動する
- だ 誰もが輝く北山田っ子

校長ブログ→
できるだけ
頻りに更新中！

子どもの権利を真ん中にした「みんなの学校」を目指して

校長 福井 将人

私たち大人は、子どもをどこまで信頼できているでしょうか。

人間の発揮できる能力は普遍的なものではなく、置かれる環境によって大きな影響を受けます。だからこそ私たち大人は「子どもは善くありたいと願っている」「子どもは自ら学び、育つ力をもっている」と信じ抜く必要があるのです。

僕がずっと大切にしているこの考え方の根底にあるのが、国連で採択され、日本も批准している「**子どもの権利条約**」。この条約は、「**子どもは守られるだけの存在ではなく、権利の主体として尊重される存在である**」という世界共通の約束です。（詳しくは日本ユニセフ協会のHP→<https://www.unicef.or.jp/crc/>）

子どもの権利条約の4つの基本原則は、

- ・ **差別の禁止**
(すべての子どもは、どんな理由でも差別されない。)
- ・ **子どもの最善の利益**
(「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考える。)
- ・ **生命・生存・発達への権利**
(すべての子どもの命が守られ、能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障される。)
- ・ **子どもの意見の尊重**
(子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができる。)



これらは、本校の学校教育目標「自律・協働・創造」を支える考え方でもあります。自ら考え行動し、多様な人と協働し、新しい価値を創り出す子どもを育むには、**子どもを権利の主体として尊重し、信頼することが出発点**になるのです。

「**自分は大切な存在なんだ。**」「**自分には社会をよりよくする力がある。**」子どもたちには、これを実感しながら成長してほしいと心から願っています。そのためには、学校・家庭・地域が子どもの権利条約に基づく「**子どもを信頼する**」文化をみんなで育むことが重要なのです。

北山田小学校がめざす「**地域とともにあるみんなの学校**」とは、**保護者や地域の方一人ひとりが、「自分も学校を創る主体なんだ」という当事者意識をもって関わる学校**です。

「学校を創る」と聞くと、「学校へ行って何かしないといけない」と思われるかもしれませんが、そうではありません。学校だよりや校長ブログ、ホームページの学校経営方針を読み、家族や近所の方、保護者同士で話題にすることも「**学校を創る**」立派な行動の一つです。

一人の一步は小さいかもしれませんが、しかし、その小さな一步が集まって積み重ねることが地域の文化をつくるのです。そして、その中で育つ子どもたちは、安心して挑戦し、自分らしく学び、自らの可能性を大きく開花させるはずです。

「**早く行きたいなら一人で行け。遠くへ行きたいならみんなで行け。**」

これはアフリカのことわざです。子どもの権利が尊重され、すべての子どもが自分らしく、伸び伸びと成長できる地域。理想論のように聞こえるかもしれませんが、しかし、「**みんな**」が**ビジョンを共有し、「一緒に」進んでいけば、必ず創れる**。そう信じています。

一人ひとりの大人の一步は子どもたちの未来を変えます。そして、その子どもたちが未来の社会を創っていくのです。

自分の行動で国や社会を変えることができると本気で思って行動する子どもが増えたら……。想像しただけでワクワクしますよね。「みんな」の一步によって、この**地域全体が現代版の松下村塾にもなり得る**のです。そんな素敵な地域を「みんな」で創りませんか。

※山田東中学校区地域教育協議会と校区の学校園の主催で実施するイベント「地域みんながつくる『みんなの学校』」にも是非参加ください！

→ https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe35RS65HucnUILXTp0Yr9RV7bqErzWw_bHm0LMjfrCSThyJQ/viewform



SCHEDULE

7月・8月・9月の行事予定です（7/1現在）。事情により変更になることがあります。

日付	7 月		9 月	
1	水	4時間授業 ★太陽の広場	火	水泳参観② 校長ランチ会③
2	木	参観懇談（2, 4, 5年）	水	水泳参観③ ★太陽の広場 短縮5時間授業 児童委員会
3	金	朝読み（3年）	木	
4	土	にぎやかネット	金	
5	日		土	にぎやかネット
6	月	児童集会	日	
7	火		月	水泳参観（予備日①）
8	水	短縮5時間授業 クラブ活動	火	水泳参観（予備日②）
9	木		水	水泳参観（予備日③） 短縮5時間授業 クラブ活動
10	金	朝読み（1年）	木	
11	土		金	不審者対応訓練
12	日		土	
13	月	日本ハム出前授業（6年） 校長ランチ会②	日	
14	火		月	児童集会 非行防止教室（5年）
15	水	4時間授業 ★太陽の広場	火	非行防止教室（6年）
16	木	給食最終日 着衣水泳（4年・6年）	水	4時間授業 ★太陽の広場
17	金	1学期終業式（11：15下校予定）	木	
18	土	夏休み（～8/24）	金	研究授業（4年） 4時間授業 ★太陽の広場
19	日		土	
20	月		日	
	8 月		月	敬老の日
22	土		火	国民の休日
23	日		水	秋分の日
24	月		木	
25	火	2学期始業式（11：15下校予定）	金	学校徴収金第3期口座振替日 校長ランチ会④
26	水	給食スタート	土	
27	木		日	日曜参観
28	金		月	代休日
29	土		火	
30	日		水	短縮5時間授業 児童委員会 ★太陽の広場
31	月	水泳参観①		

<授業アンケートについて>

授業アンケートの回答をお願いしております。すでに回答いただいているご家庭もありますが、**提出の締め切りは7月6日（月）**です。ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

<デジタル健康観察について>



児童端末で、L-gateの「デジタル健康観察」を実施しています。その日の体調や気分などについて、子どもたちに6個の質問に回答してもらっています。

- ・子どもたち一人ひとりの**日々の体と心の状態を学校が把握し、適切な対応をする**ために重要なものです。
- ・毎朝、**お家で回答してから登校**するように、お声がけください。
- ・諸事情で、家で回答できなかった場合、登校してから入力することも可能です。

水泳学習で気を付けていただきたいこと

水泳学習が始まりましたので、改めて気を付けていただきたいことを下記にまとめました。

① 「ばんそうこう」は剥がしておいてください

「ばんそうこう」はプールの中で剥がれると排水口につまり、水の循環効率が落ちてしまうため、水泳学習前に（できれば自宅で）剥がしておいてください。

② プールの用意は借りられません

水着はもちろんのこと、水泳帽やタオルについても借りることができないため、1つでも忘れてしまえば見学になります。お子様と一緒に確認をお願いします。

③ 水泳学習に参加できない児童は原則プールサイドの日陰で見学となります

何らかの理由で水泳学習に参加できない場合は、連絡帳等で担任までお知らせください。原則は体操服に着替えてプールサイドの日陰で見学となります。ただし、暑さ指数（WBGT）が31を超えるなど、日陰でも熱中症の危険性がある場合には室内で自習等の対応となります。また、病み上がり等体調不良で配慮が必要な場合には個別にご相談ください。



<水泳参観について>

水泳参観①・・・8月31日（月） 雨天時：9月7日（月）

2時間目 4年

3時間目 6年

水泳参観②・・・9月1日（火） 雨天時：9月8日（火）

2時間目 2年

3時間目 1年

5時間目 5年

水泳参観③・・・9月2日（水） 雨天時：9月9日（水）

1時間目：3年



<夏休み中の水泳学習はありません。>